

目標達成計画

目標達成計画は、保護者の評価及び事業所結果をもとに関係職員で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標については優先順位を付けながら計画的に取り組んでいきます。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		身体拘束や虐待について保護者と事業所と共有する必要がある。また、万が一に備えて保護者と書面を通じて共通認識を行う。	児童に関する身体拘束や虐待について分かりやすい冊子を作り保護者と事業所と知識を共有する。	児童担当職員で協議を重ねて年度内に冊子を作り、身体拘束については起こり得ることを書面で説明し同意を得る。	12ヶ月
2		防犯マニュアルの周知と説明が十分ではない。(前回十分ではなかったため再設定)	実態に合ったマニュアルであるか点検を行い、保護者へ周知及び説明を行う。	社内で毎年実施しているマニュアル見直し研修を活用して実態に合ったマニュアルを作成する。また優先度の高い分野から順番に保護者へ周知を図る。	12ヶ月
3					
4					
5					